

## 萩市インキュベーションセンター・シェアオフィス入居者 募集要項

### ■開設の目的

主に商業・サービス業の分野での創業希望者および創業2年未満の事業者の、事業のスタート時点の支援や育成を目的として、低廉な入居料でオフィススペースの貸出や公的支援機関等と協働による総合的な支援を行うことで、ビジネスにチャレンジする方が萩市内で事業を継続・発展できることを目的としてインキュベーション施設を開設しています。

▷インキュベーション施設・・・インキュベーションは「孵化（ふか）」という意味で、転じて起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。安価な料金での事務所スペースなどの貸出と併せて各種支援を用意する。

### ■所在地

〒758-0022 山口県萩市大字浜崎町 209 番地

### ■募集物件数 3 室

### ■シェアオフィス概要

- 約 8.2 ㎡、半個室（専用鍵あり、別紙図面参照）
- 設置物 デスク、椅子、キャビネット
- 建物内にWi-Fi環境あり

### ■センター内付帯設備

- 共用会議室（予約制）
- 作業室
- 共用給湯室、トイレ
- 駐車場（入居者用として3台、小型自動車のみ）

### ■契約料金 月額1万円（光熱水費を含む。）

※退去時の原状回復に係る経費は各自負担

### ■入居期間 原則、4月1日～翌年3月31日までの1年間

※必要と認められた場合は、最長1年間の延長更新が可能

※退去時は、3月31日までに退去し、原状回復すること。

※初年度は、使用開始可能日（5月上旬）～翌年3月31日

※途中解約（月末退去）は、1か月前までに解約の申入れを行うこと。

### ■1次募集期間 2019年4月15日（月）午後5時（必着）まで

※内覧をご希望の方は、事前に商工振興課まで予約ください

## ■応募資格

- ①サービス業または小売業で、おおむね入居後3か月以内の創業予定者または創業後1年未満の中小事業者で、市内で事業所を開設予定の方
- ②本施設設置の目的を理解し、成長意欲の高い方
- ③公的支援機関等による支援を必要としている方

## ■利用条件

1. 事務所として利用すること
2. 個人または法人にかかる市税等を滞納していないこと
3. 火器の使用は禁止（禁煙）
4. 他の入居者、近隣住民に、迷惑を及ぼさないこと  
※契約に定める義務を履行しないときは、何らの催告を要せず、直ちにこの契約を解除します。
5. 入居者同士、市内中小企業等、山口大学学生および地元住民と交流に努めること。
6. 年度毎に萩市に事業実績報告を提出すること。
7. 複合機使用料等の実費部分は使用者の負担

## ■必要書類（下記の書類で該当するもの）

### ○創業後の方

#### ▷個人

1. 萩市インキュベーションセンター・オフィス使用申請書（第1号様式）
2. 事業計画書（参考様式）
3. 住民票の写し（本人のみ。本籍の記載、世帯主との続柄の記載が必要）
4. 所得税の確定申告書の控え（写し）
5. 直近の個人事業税および住民税の滞納のない証明
6. 所得税法第229条に定める開業届書（写し）
7. 事業内容の証憑書類

#### ▷法人

1. 萩市インキュベーションセンター・オフィス使用申請書（第1号様式）
2. 事業計画書（参考様式）
3. 直近の法人税の確定申告書の控え（決算書含む）（写し）
4. 直近の法人事業税・法人住民税の滞納のない証明
5. 法人の登記事項証明書
6. 事業内容の証憑書類

### ○創業前の方

1. 萩市インキュベーションセンター・オフィス使用申請書（第1号様式）
2. 事業計画書（参考様式）
3. 住民票の写し（本人のみ。本籍の記載、世帯主との続柄の記載が必要）
4. 直近の住民税の滞納のない証明

#### ■応募方法

萩市所定様式に必要な書類を添えて、萩市商工政策部商工振興課へ郵送または持参により応募ください。

※萩市ホームページからダウンロード可。

※応募書類の返却は行いませんのでご了承ください。

#### ■選考方法

応募書類により、書類選考を行い、入居者を決定し、書面で通知します。

なお、審査の内容に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

#### ■契約方法

決定した入居者と、萩市が別途「萩市インキュベーションセンター・シェアオフィス賃貸借契約書」により契約を締結します。

#### ■応募先

〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地

萩市商工政策部商工振興課内

萩市インキュベーションセンター・シェアオフィス入居募集係 あて

電 話 0838-25-3108